

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和六年二月十三日

埼玉県川越建築安全センター所長 金澤 圭 竹

#### 一 許可番号

令和四年十二月十五日

指令川建セ第〇四〇〇九〇号

#### 二 検査済証番号

令和六年二月八日

川建セ第〇五〇二三号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県大里郡寄居町大字西ノ入字早道場樋口六百二十五番六、六百二十五番七、六百二十八番一、六百四十一番一、六百四十一番二、六百四十二番一

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

愛知県豊田市広久手町六丁目十一番地

株式会社アラキ製作所 代表取締役 荒木 崇志